



Rotary International District 2660
Service Above Self - One Profits Most Who Serves Best

貴クラブの細則に「休会」規定はありますか？

ポール・ハリスをはじめ 4 名の創設者が、1905 年 2 月 23 日にシカゴで始めたロータリーは、「一人一業種で、定例の会合を原則にした、職業人の親睦団体」として設立され、発足から 9 ヶ月後の 1905 年末にシカゴクラブの会員は 30 人まで増え、1909 年にシカゴクラブだけで 300 人にまで増えました。

会員相互の「互恵取引」が主体の社交クラブであったことが会員増の要因でした。発足時のロータリーにはまだ「奉仕」の概念は生まれていませんでした。

「互恵・親睦派」と「奉仕派」の対立は、今にも繋がっている課題ですが、大事なことは対立でなく、夫々の要素をバランス良く備えたロータリーであることです。

互いに敬い、思いやる互恵関係を育む親睦と、社会への奉仕がバランス良く実施されることが大切です。

2 月末から「コロナウイルス感染拡大」に伴い、例会をはじめクラブ活動が実施不可能な状況に至っています。会員間のコミュニケーションもネットを活用するしかない状況となりました。

この間、仲間である多くの医療従事者をはじめ、社会インフラを支えている会員企業が、ウイルスの感染リスクを抱えながら、頑張っていることに感謝申し上げます。

Stay Home (家にいよう) →Protect Health System (医療を守ろう) →Save Lives (命を救おう)

今、私たちは一人ひとりが「互恵」「親睦」「奉仕」のバランスがとれた、ロータリアンに相応しい行動をしなければいけません。

緊急事態宣言が出され、経済環境が急激に厳しくなったことでロータリー活動どころではない会員、例会休会が続きクラブ活動に疑問を持つ会員が増えてくると思われます。

新年度を迎えるにあたって、会費に値する活動が出来ないなら、退会を考える会員が相当数出てくることを、クラブリーダーの皆さんは想定しておく必要があります。

標準ロータリークラブ定款第 8 条「会員身分」第 2 節「種類」には、「本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の 2 種類とする。」と書かれています。一方、第 8 条「会員身分」第 7 節「例外」に、「細則には、第 8 条第 2 節および第 4~6 節に従わない規定を含めることができる。」と記載されており、クラブは細則で会員の休会を規定する裁量が認められています。このことは RI 法務部に確認済みです。

クラブリーダーの皆さんは、一人ひとりの会員継続の意思を確認し、半年或いは 1 年程度の休会を適用することで、「互恵・親睦・奉仕」の精神を持つ仲間を助け、将来のクラブ活動の活性化につなぐ努力が望まれます。

現時点では休会会員の RI 人頭分担金や地区負担金支払いを免除されるものではありませんが、RI 理事会にその対応を検討する権限が与えられており、4 月 20 日からの RI 理事会で検討される可能性があるかと聞いています。地区負担金の取り扱いについても同様の対応がガバナーやガバナーエレクトなど地区リーダーによって検討されるでしょう。まずはクラブ内のアクションを起こすことが大事です。

RID2660 「友愛の広場」

2022 年 RI 規定審議会地区代表議員 立野純三